

## 目次

1 受講義務・資格について	1
2 受講申込・eラーニングシステムについて	4

## 1 受講義務・資格等について

### Q1 受講義務づけの対象者を教えてください。

介護保険施設・事業所等において、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を持っていない方です。

※ 義務づけの対象外の方も、認知症介護基礎研修を受講することができます。

### Q2 新しく採用した職員の義務づけの取り扱いについて教えてください。

新卒採用、中途採用を問わず、新たに採用した方で、医療・福祉関係資格を持っていない方に対する義務づけの適用について、採用後1年間の猶予期間が設けられています。

※ 採用予定の方も受講可能です。

### Q3 受講義務づけの対象となるサービスを教えてください。

訪問系サービス（訪問入浴介護は除く）、福祉用具貸与、居宅介護支援以外の全サービスです。

### Q4 義務づけ対象外となる「医療・福祉関係の資格」とは何ですか。

- ・ 医師、歯科医師、薬剤師
- ・ 看護師、准看護師
- ・ 介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者、介護職員基礎研修課程又は訪問介護員養成研修 一級課程・二級課程修了者
- ・ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師
- ・ 管理栄養士、栄養士
- ・ 社会福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士 等です。

※ 上記以外の資格をお持ちの場合で判断に迷われる場合は、お問い合わせください。

#### Q5 次の資格は、義務づけの対象ですか。

- ・ 柔道整復師
  - ・ 福祉用具専門員
  - ・ 歯科衛生士
- いずれも義務づけの対象外です。受講は必須ではありません。

#### Q6 社会福祉主事（任用資格）の資格を持っていますが、義務づけの対象ですか。

義務づけの対象ですので、受講が必須になります。  
ただし、履修科目によっては対象外となりますので、Q9をご確認ください。

#### Q7 認知症ケア専門士、認知症ケア指導管理士、認知症介助士の資格を持っていますが、義務づけの対象ですか。

義務づけの対象ですので、受講が必須になります。

#### Q8 訪問介護員養成研修（ホームヘルパー）を修了していますが、受講する必要がありますか。

一級課程及び二級課程の修了者は義務づけの対象外です。  
三級課程の修了者は、受講が必要となります。

#### Q9 養成施設及び福祉系高校で認知症に係る科目を受講しましたが、介護福祉士資格は持っていません。義務づけの対象ですか。

- ・ 養成施設：卒業証明書及び履修科目証明書により、事業所及び自治体が認知症に係る科目を受講していることが確認できれば対象外です。
- ・ 福祉系高校の卒業者：認知症に係る教育内容が必修となっているため、卒業証明書により単に卒業が証明できれば対象外です。

#### Q10 認知症介護実践者研修の修了者は、義務づけの対象ですか。

認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者研修等の認知症の介護等に係る研修を修了した方は、義務づけの対象外です。

#### Q11 認知症サポーター等養成講座の修了者は、義務づけの対象ですか。

義務づけの対象ですので、受講が必須になります。  
※ 認知症サポーター等養成講座と認知症介護基礎研修は、その目的・内容が異なります。

**Q12 人員配置基準上、従業者の員数として算定される従業者以外の職員や、直接介護に携わる可能性がない職員も、義務づけの対象ですか。**

義務づけの対象外ですので、受講の必要はありません。

また、送迎専門員は、人員配置基準の要件に当たらないので、義務づけの対象外です。

なお、対象外の方も、認知症介護基礎研修を受講することはできますので、積極的にご判断ください。

**Q13 外国人介護職員についても、受講が義務づけられますか。**

EPA介護福祉士、在留資格「介護」等の医療・福祉関係の有資格者を除き、従業員の員数として算定される従業者で、直接介護に携わる可能性がある方は、在留資格にかかわらず、義務づけの対象です。

**Q14 外国人技能実習生が受講する場合、技能実習計画には記載する必要がありますか。**

認知症介護基礎研修は、法令等に基づき受講が義務づけられるものですので、技能実習制度運用要領第4章第2節第3（2）をふまえ、技能実習計画への記載は不要です。

なお、受講に係る給与や時間管理が通常の実習と同様に行われることや、研修の受講状況について、技能実習指導員が適切に管理することが必要です。

**Q15 外国人技能実習生が受講する場合、入国後講習中に受講させてもよいですか。**

入国後講習の期間中は業務に従事させないこととされているため、認知症介護基礎研修を受講させることはできません。

**Q16 外国人介護職員が研修内容を理解して受講できるように、多言語化された研修教材は提供されますか。**

日本語能力試験のN4レベル程度で学べる「やさしい日本語」と5か国語（英語・ベトナム語・インドネシア語・中国語・ビルマ語）のeラーニングシステムがあります。

学習はすべて「やさしい日本語」での視聴になります。（それぞれの言語で用語を併記しています）

**Q17 視覚や聴覚に障がいがある場合も受講できますか。**

視覚・聴覚に障がいのある受講者様も学習できるよう対応しています。

動画視聴の際、「字幕付き動画」ボタン・「音声ガイド付き動画」ボタンをクリックすると、対応動画を視聴できます。

## 2 受講申込・eラーニングシステムについて

**Q1 事業所コードを発行しようとしたところ、「介護保険事業所番号が該当自治体の対象事業所リストに存在しません」と表示されます。**

eラーニングシステムに、事業所が登録されていない可能性があります。研修事務局：(公財)いきいき岩手支援財団研修課(019-629-2300)までお問い合わせください。

**Q2 介護保険事業所番号がない事業所なので、事業所コードを発行できません。**

別の番号でeラーニングシステムに登録しますので、まずは研修事務局：(公財)いきいき岩手支援財団研修課(019-629-2300)までお問い合わせください。

**Q3 事業所コードを発行する際に登録したメールアドレスで、受講申込をすることは可能ですか。**

できません。eラーニングシステム内で一度登録されたメールアドレスは、他の登録に使用することができません。受講者がメールアドレスをお持ちでない場合は、お手数ですが、フリーメール等で新しいメールアドレスを取得願います。

そのほか、eラーニングシステムに関するよくあるご質問は、eラーニングシステムホームページのQ&Aにも掲載されています。

各自ご確認のうえ、疑問が解決しない場合は、eラーニングシステムにメールフォームからお問い合わせください。

### 【Q&Aを見る方法】

① eラーニングシステムホームページの上部にある「eラーニングのご案内」を押します。

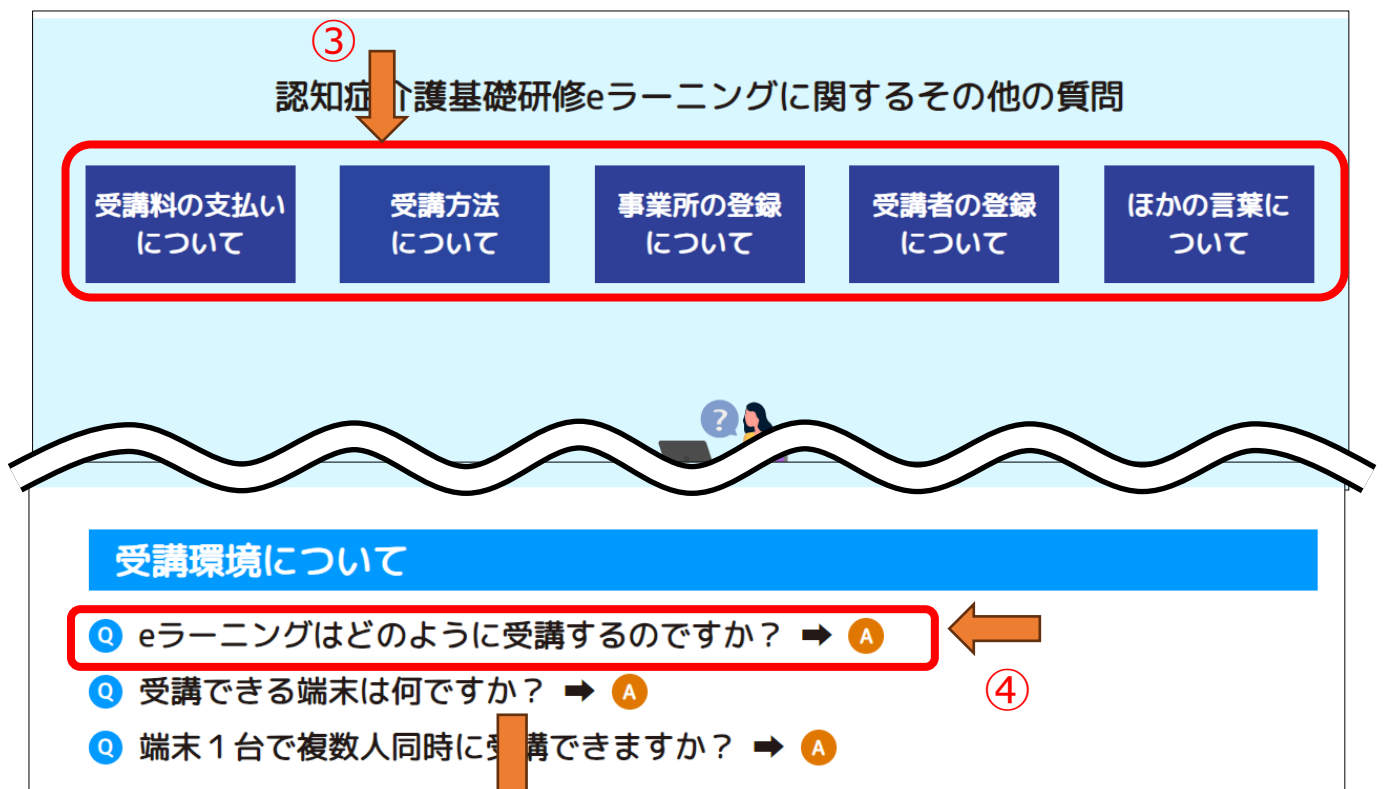
The screenshot shows the homepage of the 'Dementia Care Research and Practices in Sendai' e-learning system. At the top, there is a navigation bar with a logo on the left and a menu on the right. The menu item 'eラーニングのご案内' (e-learning guide) is highlighted with a red rectangular box, and a red arrow points to it from the right. Below the navigation bar, there is a main content area with a blue header '認知症介護基礎研修 eラーニングシステム' and a list of bullet points. To the right of the main content area is a login section with a 'ログイン' (Login) button and a note about using docomo carrier emails. At the bottom, there is a banner for '認知症介護基礎研修 認知症の人の理解と対応の基本' (Dementia Care Research and Practices in Sendai: Basic Understanding and Response for People with Dementia).

② 表示されたページの上にある「Q&A」を押します。

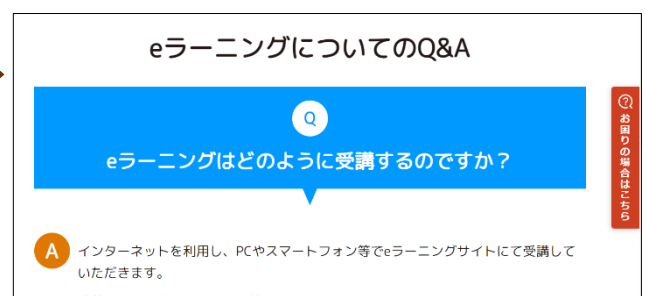


③ 表示されたページの「〇〇について」という文字を押すと、下に質問が表示されます。

④ 質問文を押すと、回答の画面が表示されます。



\* 「受講料の支払いについて」の項目について、岩手県は、「仙台センター指定ではない自治体」に該当します。





## 【メールフォームから問い合わせる方法】

- ① eラーニングシステムホームページの右側にある「お困りの場合はこちら」を押します。  
(下図のどちらを押しても問題ありません)

The screenshot shows the homepage of the dementia care e-learning system. On the right side, there is a sidebar with a login form and a button labeled 'お困りの場合はこちら' (If you have any questions, click here). At the bottom of the page, there is a large red button labeled '受講申込はこちら' (Click here to apply for the course). Red boxes and arrows highlight these two buttons, indicating that either can be used to contact support.

- ② 質問のキーワードを入力して、同じような質問がないか確認します。

The screenshot shows a search interface titled '聞きたいことはなんですか?' (What do you want to ask?). There is a search bar with the placeholder text 'メールアドレス' (Email address). Below the search bar are three buttons: 'すべて' (All), '受講者用' (For learners), and '事業所用' (For business use). Below these buttons is a list of search results, with the first three items highlighted by a red box: '12,351件中 13件マッチ' (13 matches out of 12,351 items), '登録済みのメールアドレスとしてエラーが表示される' (Error displayed as registered email address), 'メールアドレスを持っていない場合はどうしたらいいですか?' (What should I do if I don't have an email address?), and '登録したメールアドレスを確認したい' (I want to check the registered email address). Arrows from the right point to the search bar and the results list.

- ③ 回答文の下に「お問い合わせフォーム」が表示されるので、疑問が解決しない場合はこの文字を押して、表示された画面からお問い合わせください。



- \* そのほか、ご不明な点等ございましたら、  
研修事務局：(公財) いきいき岩手支援財団研修課 (019-629-2300) までお問い合わせください。